

令和6年度 第2回 印西市地域包括支援センター運営協議会

日時：令和7年2月5日（水）午後1時30分

会場：印西市役所204会議室

出席委員：9名

欠席委員：2名 傍聴者：なし

委員 氏名	備 考
清宮 康嗣	会 長
五十嵐 順郎	
志賀 泰次郎	
桑原 健	
小名木 松二	
近藤 幸一郎	
後藤 めぐみ	
奥田 真	
筒井 慈子	

事務局：高齢者福祉課長 岡本 光世

高齢者福祉課包括支援係 赤間 友佳子、三橋 しおり

澤根 千紗都、本多 隆人

印西北部地域包括支援センター 工藤 公憲

印西南部地域包括支援センター 太田 佳子

船穂地域包括支援センター 吉橋 崇

印旛地域包括支援センター 荒井 千景

本塙地域包括支援センター 鈴木 幸子

〈会議内容〉

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の選出について

4 議題

- (1) 令和6年度印西市地域包括支援センター事業中間報告について
【資料1-①】 【参考資料①】 【資料1-②】
- (2) 令和7年度印西市地域包括支援センター運営方針（案）について
【資料2】
- (3) 令和7年度印西市地域包括支援センター事業計画（案）について
【資料3】
- (4) 指定介護予防支援等業務の一部委託について（案）【資料4】

5 その他

〈議事録〉

議題（1）令和6年度印西市地域包括支援センター事業中間報告について
○事務局及び各地域包括支援センターより説明

○質疑

【議長】

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はござりますか。

【A委員】

エリアを超えての連携や同じエリア内での連携が進んできたことはよい傾向だと思います。虐待する側の支援や虐待してしまう原因の解決は同じ一つの事例の中でも原因が様々で、虐待される側の支援と虐待してしまう側の支援の問題があると思いますが、そういう一つの事例の中でも異なる内容に関する支援の連携は支援する側もスムーズに行えていますか。

また、根本的な解決は難しいと思いますが、相談を受けた方が安心して今後生活できるような事例が多いのか、そこまではいかなくとも対照的な支援に留まってしまう事例が多いのか現状はいかがですか。

【事務局】

高齢者虐待は、身体的、精神的、経済的なもの含め原因は様々です。対象となる高齢者が認知症や、経済困窮などある中で、地域包括支援センターの特徴でもある3職種が必ずケースについて話し合いをしております。生活困窮であればワーカーライフサポートセンターに繋いだり、命に関わるものであれば市で措置など様々な方法で支援しております。ただ、おっしゃるようにすべてがう

まくいくわけではありません。市と包括だけで解決できるものではないため、様々な支援機関と連携をとりながら支援を行っております。

【A委員】

根本的な解決というところで、はたから見ていると強制的に介入したほうがいい事例などあると思いますが、その際の判断基準はどうされていますか。支援される側が納得されていないと強制的に分離するのは難しいのでしょうか。

【事務局】

虐待されているご本人に判断能力がなく、かつ命にかかる場合は市の権限で分離をいたします。基本的にはご本人の意思を尊重しておりますが、ご本人が分離を望んでいない場合は、アプローチをしながら支援に入るまで待つケースもあります。ただ、周りの方のこれ大丈夫なの？という視点はとてもありがたいので、心配なケース等があれば、情報提供していただきたいと思います。

議題（2）令和7年度印西市地域包括支援センター運営方針（案）について

○事務局より説明

○質疑

【議長】

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。

【B委員】

今後相談件数が増加することが想定されますが、介護予防ケアマネジメント業務の上限12件の根拠はありますか。

【事務局】

法的な根拠があるものではございません。介護予防ケアマネジメント業務とは、包括支援センターにて要支援の方などのケアプランを作成する業務です。包括支援センターはケアマネジメント業務以外にも、相談業務や訪問、介護予防事業等がございますので、その他の業務に支障が出ないように市と協議の上、専門職1人当たりの担当件数を12件までと設定しております。なお、12件を超えるものについては、居宅介護支援事業所への委託が可能です。

議題（3）令和7年度印西市地域包括支援センター事業計画（案）について

○事務局及び各地域包括支援センターより説明

【議長】

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はござりますか。

【A委員】

問題の種類も多様で、ノウハウなども蓄積されてきて、支援者の数も増えていることと思います。今後、次世代の支援層の人数や、せっかく蓄えてきたノウハウを受け付けなかったり、介護人材の不足等も聞かれますが、エリア的な課題はありますか。

【事務局】

介護人材の不足については市全体の課題として捉えております。利用者は地域を超えて利用しますので、地区によっての差はないと認識しております。包括支援センターは、認知症があっても障がいがあっても地域で暮らしていく地域づくりを目指しております。介護人材とは離れますが、地域で支え合って暮らしていくように、出前講座や認知症サポーター養成講座等、積極的に取り組みたいと考えております。

また、介護人材の不足に対する支援策に関しては、事業者の声を聞きながらどのような方法がよいか模索していきます。また、包括支援センターを始め、大変なケースを直接支援していただいている支援者の方々を市として支援していきたいと考えております。

【C委員】

ケアマネジャー不足による原案委託先が見つからないことへの対策はされていますか？

【事務局】

介護職員に対しては研修に対する補助金制度を実施しておりますが、ケアマネジャーについては実施に至っておりません。現状として、時間はかかりますがケアマネジャーが見つからずにサービスに繋がらないという事例が発生する状況には至っておりません。

議題（4）指定介護予防支援等業務の一部委託について（案）

○事務局より説明

○意見・質疑等無し

【議長】

質問が無いようであれば、議題（4）は承認事項ですが、承認ということでよろしいでしょうか。

（一同 「異議なし」）

【議長】

以上を持ちまして、本日の議題を終了といたします。委員の皆様ありがとうございました。

令和7年2月5日に行われた、令和6年度第2回印西市地域包括支援センター運営協議会の会議録は、事実と相違ないのでこれを承認する。

令和7年2月10日

会議録署名委員

会議録署名委員